

4-3 群馬地域

（1）地域の現状と課題

1）地域の概況

群馬地域は、市の北東部に位置し、5世紀に栄華を誇った豪族が残した保渡田古墳群や、聖武天皇の命令を受けて建立された上野国分寺、東京と新潟を結ぶ三国街道（（都）高崎渋川線）の金古宿など、数多くの歴史遺産が存在する地域です。また、国府白菜などの新鮮な露地野菜も栽培され、農業に適した地域でもあります。

地域内の人口は約43,500人、世帯数は約17,000世帯であり、交通の拠点性が高く、災害ハザードが少ない地理的特性により、隣接する高崎地域や前橋市のベッドタウンとして、人口・世帯数の増加が見られる地域です。

南西部の井出町には、高崎市ソフトボール場（宇津木スタジアム）及び清水善造メモリアルテニスコートのスポーツ施設が整備され、国際大会等の開催によりスポーツの振興と国際的な市民交流にもつながっています。

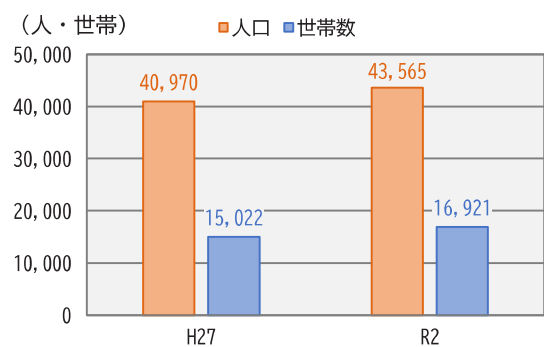
第6次総合計画では、人口増による新しい発展が期待される歴史文化ゾーンに位置づけられています。

■ 群馬地域の人口・世帯数

	H27	R2	増減
人口	40,970	43,565	2,595
対市割合	11.0%	11.7%	0.7%
世帯数	15,022	16,921	1,899
対市割合	10.0%	10.5%	0.5%

資料：国勢調査

■ 群馬地域の人口・世帯数の変化



資料：国勢調査

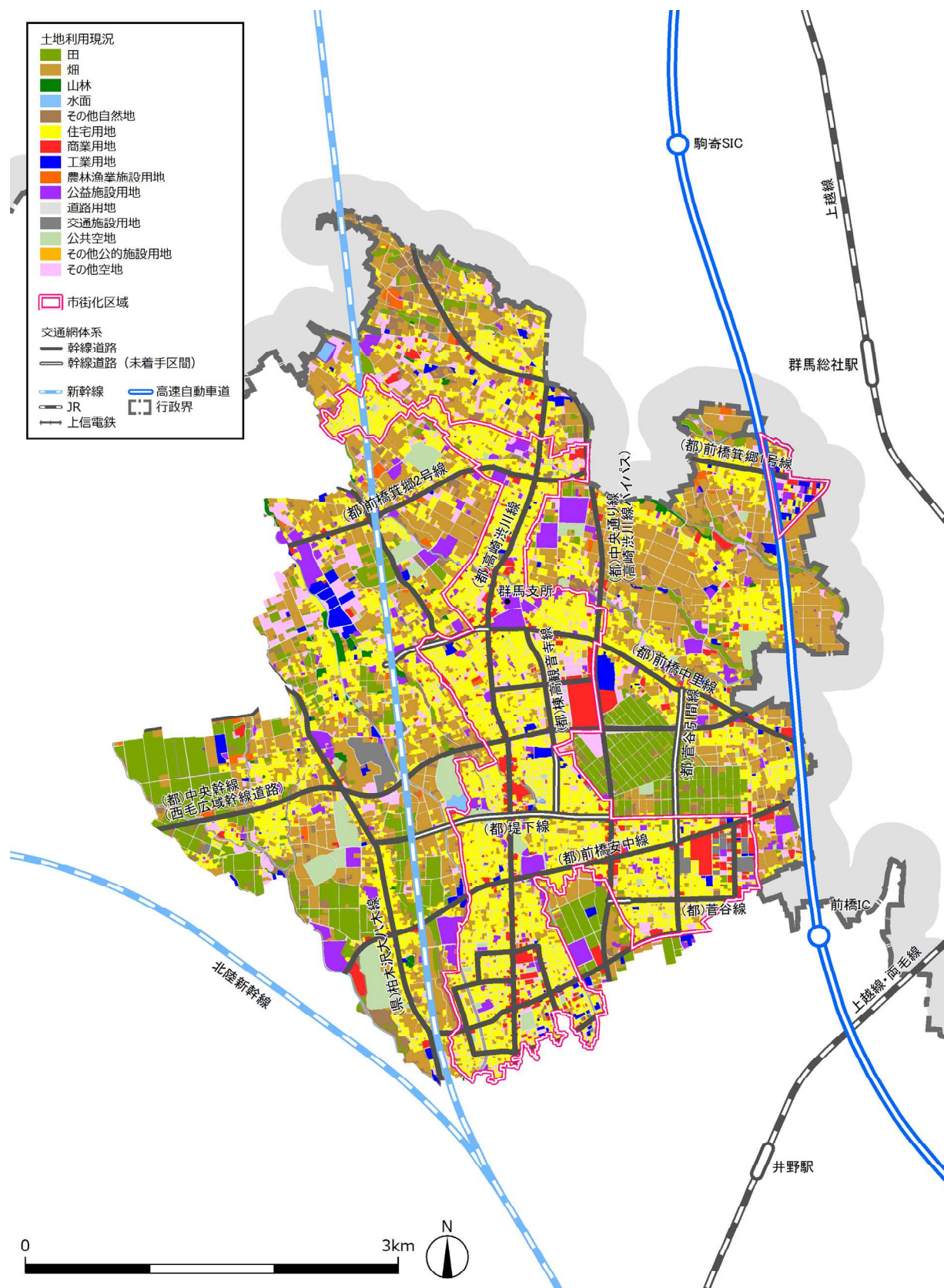
2）土地利用の現況

地域の南北方向に通る（都）高崎渋川線を中心に市街化区域が定められ、沿道には商業用地、その後背地には住宅用地が分布していますが、（都）中央通り線（（主）高崎渋川線バイパス）の整備が完了し、現在の地域連携軸となっています。

また、東西方向に（都）中央幹線（西毛広域幹線道路）の整備が進められ、（都）中央通り線（（主）高崎渋川線バイパス）の結節点に位置する堤ヶ岡飛行場跡地周辺では、交通の拠点性が飛躍的に向上しています。

群馬支所周辺には、公益施設が立地しており、地域の中心となっています。一方、市街化調整区域にはまとまった農地が存在しますが、幹線道路の沿道や市街化区域の外側では、住宅用地を中心とした宅地も多く見られます。

■ 群馬地域の土地利用現況図



※その他空地は、ゴルフ場や太陽光発電、平面駐車場等

資料：令和3年度都市計画基礎調査

3）基盤整備の状況

群馬地域内の都市計画道路の整備率は 47.0%となっており、高崎市全域の整備率 50.9%を下回っています。

都市計画公園は、10 か所、27.89ha が計画されており、23.99ha が供用されています。

■ 群馬地域の都市施設整備状況

区分	都市計画道路		種別	都市計画公園			
	延長（m）	割合		計画		供用済み	
				箇所	ha	箇所	ha
計画延長	41,710	100.0%	街区公園	6	1.69	6	1.69
整備済み	19,594	47.0%	近隣公園	2	3.0	2	3.0
事業中	5,995	14.4%	地区公園	—	—	—	—
未整備	16,121	38.6%	総合公園	1	10.3	1	10.3
			運動公園	—	—	—	—
			広域公園	—	—	—	—
			特殊公園	1	12.9	1	9.0
			合計	10	27.89	10	23.99

令和 6 年 3 月末時点

4）地域の課題

群馬地域は、高崎地域と前橋市の県内有数の人口集積地に挟まれているため、開発動向が高く、国府地区などの優良な農地に住宅地が入り込み、市街地の拡大が見られます。特に、南部の堤ヶ岡地区を中心に人口増加が進んでおり、今後も宅地開発の動向が高まることが予想されます。

しかしながら、市全体で人口減少が見込まれている中、将来的には身近なスーパーマーケットや病院などの生活サービス施設の撤退、バス路線の廃止が懸念されます。生活利便性やコミュニティの維持には、人口密度を維持することが重要であるため、無秩序な開発を抑えた土地利用の規制誘導が必要です。

一方で、全国的にも名高い保渡田古墳群、北谷遺跡、上野国分寺跡、国分尼寺跡など、貴重な歴史遺産が数多く存在していますが、これらを文化・観光資源として生かすためには、官民一体のまちづくりが必要です。

（２）地域の目標及び都市づくり方針

第6次総合計画における「人口増による新しい発展が期待される歴史文化ゾーン」という位置づけを踏まえ、古来の豊富な歴史文化資源を伝えながら、幹線道路沿道の商業集積を生かした良好な居住環境を有する地域を目指します。また、高速道路や幹線道路の立地条件の良さを生かして、新たに県下有数となる規模の産業拠点の形成を目指します。

この目標を実現するため、都市づくり方針を次のとおりとします。

1）高崎地域や前橋市のベッドタウンとして良好な居住環境の形成

高崎地域や前橋市のベッドタウンとして人口増加が進み、地域の幹線道路である（都）高崎渋川線、（都）前橋安中線、（都）中央通り線の各沿道を中心に市街地形成エリアとなっています。金古地区や人口増加の著しい堤ヶ岡地区では、引き続き生活利便施設の充実や公共交通網の維持確保などにより、地域の状況に即した適切な土地利用の誘導を図り、良好な居住環境の確保に努めます。

2）自然環境と調和した都市型農業の維持・振興

市街地の後背地に広がる国府地区や上郊地区の田園集落地では、食糧生産の場や良好な田園景観形成等を有する農地の保全を図るとともに、郊外の自然環境と調和した都市的農業の維持・振興を図ります。

3）保渡田古墳群・上野国分寺・国分尼寺跡等の遺跡を中心とした歴史・文化の伝承と活用

豊富な歴史遺産を史跡公園として整備保存し、歴史学習の場として活用するとともに、文化施設などとの連携による活用により、歴史・文化の里としてのまちづくりを推進します。

4）先端情報技術を有する企業等が集積する副都心拠点の形成

堤ヶ岡飛行場跡地は、群馬支所周辺を含み、「副都心拠点」に位置づけます。群馬支所周辺においては、行政、文化、教育などの公共サービス機能のほか、商業・業務機能を集積し、豊かな住環境の形成を図ります。また、堤ヶ岡飛行場跡地においては、新たな付加価値を創出する産業集積拠点の形成、職住近接の住環境整備を推進します。

（3）土地利用の方針

第3章全体構想 3-1 土地利用の方針で示した内容を原則とし、地域の特性や課題に応じた具体的な方針を示します。

1）市街化区域（都市機能誘導区域）

- ・ 大型商業施設の集客力を生かし、地域に必要な生活利便機能の誘導を図ります。
- ・ 中央第二土地区画整理事業については、周辺環境と調和した整備を推進します。
- ・ （都）高崎渋川線足門交差点付近については、公共サービス機能が集積しているため、地域商業地として公共サービス機能と一体となった日常生活を支える商業施設の誘導を図ります。

2）市街化区域（居住誘導区域を含む）

- ・ 低層及び中高層住宅地を中心とした住宅地については、良好な居住環境の維持・形成を図るため、地区計画制度などの活用を検討します。

3）市街化調整区域

- ・ 堤ヶ岡飛行場跡地を市街化区域及び都市機能誘導区域に編入し、群馬支所周辺とともに副都心拠点と位置づけ、新たな付加価値を創出する産業集積と職住近接の住環境整備を推進します。また、地区計画制度等を活用して、将来のまちのルールづくりを検討します。
- ・ 既存工業団地（群馬足門、群馬保渡田）については、産業集積拠点とし、周辺土地利用との調和を図るとともに、機能の更新を図ります。
- ・ 前橋インターチェンジを生かし、群馬地域南東部に工業、流通、商業、業務、その他産業の集積を図ります。
- ・ 本市からのアクセス性が高い駒寄スマートインターチェンジを生かし、群馬地域北部に工業、流通、商業、業務、その他産業の集積を図ります。
- ・ 地区内の優良な農地については保全を行い、営農環境の維持と振興を図ります。
- ・ 上郊地区は、上毛野はにわの里公園周辺等、古墳群が点在する優れた歴史的景観を形成しており、これらを阻害しない土地利用の誘導を図ります。

（4）都市整備等の方針

1）産業集積・振興の方針

- ・ 堤ヶ岡飛行場跡地は、先端情報技術を有する企業等が集積する新たな産業拠点として整備を進めます。
- ・ 北原町、菅谷町、福島町については、周辺住宅地に配慮した工場の立地誘導により、周辺環境と調和した工業・流通業務地の形成を図ります。
- ・ 高速道路のインターチェンジ周辺を産業集積拠点として整備を推進します。

2）道路・交通網整備の方針

① 道路

【主要幹線道路】

- ・都市間、地域間を結ぶ（都）中央幹線（（県）足門前橋線（西毛広域幹線道路））の整備を促進します。
- ・地域の南北軸となる（都）高崎渋川線（（主）高崎渋川線）の整備を促進し、高崎地域及び渋川市方面との連絡を強化します。
- ・地域の東西軸となる（都）前橋安中線（（主）前橋安中富岡線）、（都）前橋箕郷1号線（（主）前橋箕郷線）、（都）前橋箕郷2号線（（主）前橋箕郷線）の整備を促進し、高崎地域、箕郷地域及び前橋市方面との連絡を強化します。

【幹線道路】

- ・高崎地域と箕郷地域を結ぶ（県）柏木沢大八木線の拡幅を検討します。
- ・地域の東西軸となる（都）前橋中里線（（県）足門前橋線・（県）水沢足門線）の整備を促進し、高崎地域、箕郷地域及び前橋市方面との連絡を強化します。

【地域幹線道路】

- ・（都）堤下線の整備を推進し、上毛野はにわの里公園周辺における交通の円滑化を図ります。
- ・中央第二土地区画整理事業に伴い、地域幹線道路の整備を推進します。
- ・（都）菅谷引間線、（都）菅谷線、（都）棟高観音寺線の整備を推進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【日常生活道路】

- ・地域拠点では、ユニバーサルデザインの導入・促進により、円滑で快適な歩行空間の形成を図ります。

② 公共交通

- ・バス交通の利便性向上と効率化を図りながら、多様な移動手段を活用し、公共交通網の維持確保に努めます。

3）下水道・河川整備の方針

- ・公共下水道は、堤ヶ岡地区の住宅密集地を中心に整備が進んでおり、周辺の計画区域も継続的に整備の推進を図ります。
- ・井野川、天王川、唐沢川、染谷川、牛池川など水辺空間の保全を促進します。

4）公園・緑地整備の方針

- ・土地利用に応じた緑化や公共公益施設の緑化を積極的に進め、花と緑あふれる街並みをつくります。
- ・様々な利用の拠点となる公園緑地や身近な公園緑地などの特色ある緑のオープンスペースを適正に配置・整備するよう努めます。
- ・市民が緑に親しむ機会を増やし、緑を大切に思う心を育むとともに、具体的な参加の場を確保する仕組みなどを検討します。
- ・保渡田古墳群や上毛野はにわの里公園などを生かし、歴史的風土の景観形成を図ります。

- ・ 北谷遺跡を史跡公園として整備を推進します。
- ・ 三ツ寺公園や堤下公園は、上毛野はにわの里公園と連携し、整備を推進します。
- ・ 三ツ寺公園等の緑地保全に努めます。

5) 景観形成の方針

- ・ 菅谷町・棟高町の幹線道路周辺は、本市の新しい拠点として先導的な市街地景観の形成を図ります。
- ・ 三国街道（（都）高崎渋川線）沿道では、地域の顔となる市街地景観の形成を図り、地域の求心性を高めます。
- ・ 緑豊かで落ち着いたきのある住宅地景観を形成します。
- ・ 上毛野はにわの里公園、三ツ寺公園、上野国分寺跡、高崎渋川線バイパスなどからの良好な山並みへの眺望を守ります。
- ・ 古代東国の中心として栄えた古の風景を守り、まちづくりに生かします。
- ・ 三国街道・伊香保街道の名残をとどめる歴史文化資源を守ります。
- ・ 地域の歴史を伝える養蚕農家住宅や屋敷林などを保存し、田園・集落景観を守ります。

6) 防災・災害に対する方針

- ・ 災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。

■ 保渡田古墳群



■ 清水善造メモリアルテニスコート



■ 群馬地域の整備方針図

